

令和4年1月17日

在校生・保護者様

兵庫県立高砂南高等学校
校長 春名 正章

体操服・体育館シューズを推薦品とし、希望購入とすることについて

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校では、これまで体操服、体育館シューズについて、指定品の購入をお願いしてきましたが、令和4年度から、それらを推薦品として希望者が購入することとし、推薦品以外も使用できることとします。

体操服、体育館シューズについては、体育の授業に適した物品を安定して安価に提供するため、指定品を定めてきました。しかし、体操服については、作りはしっかりしているものの、このたび業者から値上げの連絡があり必ずしも安価で提供できなくなること、市販品でも十分代用がきくこと、体育館シューズについては、市販の安価な運動靴でも機能面で十分代用がきくこと、また令和4年度以降、全入学生がタブレット端末を購入するため、学校関係品の出費がかさむことを考慮し、決定しました。

令和4年度以降の体育の授業時の服装は、次の通りとします。

1. 体操服について、

- ① 従来の体操服を着用する。
- ② 所属する部活動で使用する運動着を着用する。(ユニフォームは不可)
- ③ 個別に購入した、体育の授業に適した運動着を着用する。

ただし、運動場等での個別認識と安全で適切な指導が行えるよう、所定の名前入りゼッケンを全員着用することとします。

2. 体育館シューズについて

- ① 従来の体育館シューズを着用する。
- ② 所属する部活動で使用する屋内用シューズを着用する。
- ③ 個別に購入した運動に適した靴を、屋内専用として着用する。

このたびの変更は、新しい物品の購入を促すものではありません。できる限りものを大切にし、出費を抑えて活動するように心がけてください。

また、紛失等については、これまで通り、学校は責任を負いかねますので、高額な物品の使用は控え、自己管理の徹底をお願いします。

詳細は、令和4年度当初の体育の授業で説明します。

なお、更衣して特別活動や学校行事に参加する場合の服装も、上記に準ずることとします。